

建設工事請負変更契約書



工 事 名
工 事 場 所
変更契約事項

1 変更請負増減額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

変更後請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

[() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。]

2 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

[注] 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。

3 工事の変更内容は、別紙変更設計書、仕様書、図面のとおりとする。

4 完成期限は 年 月 日を 年 月 日とする。

5 契約保証金は を とする。

6 その他原契約書、契約条項のとおり。

上記のとおり変更契約を締結し、契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

発 注 者



受 注 者 住 所
商号又は名称

代表者氏名



- 備考 1 変更請負額の増減は、一方を抹消し、減額は朱書きのこと。
2 完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。
3 抹消の場合は訂正印を押印のこと。